

対象者の人数	<input type="checkbox"/> 1000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1000人未満	
個人情報取扱事務登録簿の名称	障害児通所支接受給者台帳	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報取扱事務登録簿が利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報取扱事務登録簿の利用目的	障害児通所サービスの支給記録及び管理を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6受給者番号、7申請区分、8申請日、9手帳有無、10保護者氏名、11保護者との関係、12児童相談所の意見の有無、13利用者負担上限額情報、14サービス種類、15サービス有効期間、16収入情報、17課税情報、18公的扶助情報、19世帯情報、20多子軽減対象区分、21指標該当の有無、22医療的ケア判定スコア、23無償化対象者情報、24上限額管理事業者情報	
記録範囲	幸手市が援護を行う障害児通所支援利用者、家族	
記録情報の収集方法	本人及び家族から提出された障害児通所サービス支給申請書、他の実施機関からの収集、職員が調査したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む	
記録情報の経常的提供先	国、埼玉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	健康福祉部 社会福祉課（保健福祉総合センター）
	所在地	幸手市天神島1030-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	
個人情報取扱事務登録簿の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/>	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
法第69条に基づく利用目的以外の利用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
	※有の場合(利用課名) —	
備考	—	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日	—	
最終更新日	令和5年4月1日	